



いばら



公共交通かわら版

まちづくりと連動した持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて

「井原市地域公共交通網形成計画」を策定します

計画の策定趣旨

市では、平成23年3月に策定した「井原市地域公共交通総合連携計画」(連携計画)に基づき、バスの路線・ダイヤの見直しや予約型乗合タクシーの運行拡大等に取り組んできました。その結果、公共交通空白地区(バス停等から1km以上離れている地区)が解消され、バスのサービスに不満を感じている人の割合が低下する等、一定の成果が表れています。

この連携計画は平成27年度で終了するため、連携計画に続く新たな計画として、「井原市地域公共交通網形成計画」を策定します(計画期間:5年間)。

計画の基本理念と目標

「公共交通を、誰もが自立した生活を送ることができる『生活交通』として位置付け、みんなで守り、育て、未来に残す」を基本理念とし、この基本理念を具体化したものと3つの基本方針と、それぞれの基本方針に対する目標を掲げています(左表参照)。

主な事業

自宅から概ね徒歩圏内で公共交通を利用することができる区域を「公共交通でくたくエリア」として定め、この区域を市の全域に拡大します。

基本理念

公共交通を、誰もが自立した生活を送ることができる「生活交通」として位置付け、みんなで守り、育て、未来に残す

基本方針と目標

1 まちづくりと連携した効果的・効率的な公共交通体系の構築

- (1) 地域特性や生活圏に応じた使いやすい移動手段の提供
- (2) 幹線・支線・端末交通の役割分担を踏まえた生活交通ネットワークの構築
- (3) 交通結節点等における拠点機能の向上

2 公共交通の安心感と利便性を高める利用環境の整備

- (1) 利用環境の改善
- (2) わかりやすい情報の提供
- (3) 接遇と信頼性の向上

3 地域との協働による公共交通の維持・存続

- (1) 公共交通の利用促進
- (2) 地域における活動との連携
- (3) 公共交通の持続的な改善のための仕組みづくり

パブリック・コメントを実施しています！

締切：2/3(水)まで

意見の提出方法

ご意見・ご提言の提出は、井原市ホームページに掲載している「井原市パブリック・コメント提出様式」にご記入いただき、以下のいずれかの方法により提出してください。

- E-mail : kikaku@city.ibara.okayama.jp
- 郵送・持参
〒715-8601 岡山県井原市井原町 311番地 1
- FAX : 0866-62-1744

※詳しくは、井原市ホームページをご覧ください

ご意見をお寄せください



井原市公共交通網形成計画(素案)について多くの市民の皆さんからのご意見を募集するため、パブリック・コメント(意見公募)を実施しています。

計画(素案)は、井原市ホームページのほか、井原市企画課、情報プラザ(市役所1階)及び美星・芳井支所において閲覧することができます。

利用促進の取り組み

1 公共交通祭りを開催しました

市民の皆さんに公共交通に親んでもらい、生活交通を見直すきっかけの場とすることを目的として、10月18日(日)に、井原駅前広場において、井原市公共交通祭りを開催しました。(はつらつ井原ふれあいフェスタの一環)

当日は天候に恵まれ、さわやかな秋空の下、バスやタクシー等の車両展示や、バスの乗り方教室、車いすでの乗車体験等に大勢の方がお越しくださいました。



現存する最古のボンネットバス(昭和33年製)の展示(福山自動車時計博物館提供)



車いすでの乗車体験



バスの乗り方教室の様子。皆さん熱心に説明を聞いています。

「バスの乗り方教室」では、バスの運転手さんから乗車マナーや交通安全について学びました。

2 バス体験学習会を開催しました

井原市公共交通会議では、子どもたちにバスに親んでもらい、バスの将来的な維持継続に向けた利用促進につなげることを目的として、市内の小学校、幼稚園及び保育園において「バス体験学習会」を開催しています。

本年は、これまでに県主小学校・県主幼稚園及び木之子幼稚園で開催しました。小学生や幼稚園児たちは、実際の車両を使って、バスの乗降方法や乗車マナー、交通安全について学びました。



県主小学校では、幼稚園児・小学1年生の計21名が参加しました。

バス体験学習会は、今後も小学校、幼稚園及び保育園からの申込みに応じて、随時開催する予定です。



2 説明を熱心に聞いています。



左右を確認して降りましょう。